

NHK のテレビ放送受信契約について

三宅町におきまして、NHK のテレビ放送受信機器について調査を行ったところ、未契約機器が確認されましたので、下記のとおりお知らせします。

1. 該当機器

公用車カーナビ（テレビ視聴機能付き）3台

庁舎設置モニター 1台

未契約による未納額 392, 595円

2. 原因

公用車カーナビについて、テレビ受信機能が付いている場合は受信契約を必要とする
ことと認識していなかった。

庁舎設置モニターについて、テレビ視聴を想定しておらず、モニターとしての使用の
ために購入したが、このような場合であっても受信契約を必要とすることと認識してい
なかつた。

3. 今後の対応

①本調査により判明した未契約の機器について、速やかに受信契約を締結したうえで、
未納となっている受信料の支払いを行います。

②受信契約が必要である機器の条件について全部局で共有する等、今後未契約が発生
しないよう適切な対応を行います。

<お問い合わせ先>

三宅町役場

総務部総務課

担当者 今中・長谷川

TEL 0745-44-2001